



2017年3月5日発行（季刊）

特定非営利活動法人 市民シンクタンクひと・まち社
〒160-0021 新宿区歌舞伎町 2-19-13 A S K ビル 601

TEL 03-3204-4342 FAX 03-6457-6202

E-mail npo@hitomachi.org URL : <http://www.hitomachi.org>

郵便振替口座 00170-6-410791 市民シンクタンクひと・まち社

認定 NPO 法人取得!

—寄付が変える税金の使い道—

認定 NPO 法人市民シンクタンクひと・まち社 代表理事 工藤春代

ひと・まち社は2013年度より「認定NPO法人取得」をめざし2014年に仮認定を受けて準備を進め、2016年10月21日付で認定NPO法人になることができました。認定NPOへの寄付は、税額控除の対象になり確定申告をすれば税金の還付が受けられ、さらに市民活動を支えることとなります。意志ある市民の寄付はお金の流れを変え、市民活動を豊かにすることにつながります。

認定NPOになるためには、「運営組織及び事業活動が適正であり公益の増進に資するもの」であることに加え、多くの人に支持されていることを証明しなければなりません。その基準は「年間3,000円以上の寄附者100人以上（絶対基準）」が条件となります。本申請の審査の対象は、仮認定期間の2014年度・2015年度の2年間です。この間に216人から寄付が得られ「2年間で3,000円以上の寄附者200人以上」という基準を満たしましたので、2016年3月に東京都に申請書を提出しました。7月21日に東京都生活文化局都民生活部管理法人課NPO法人係による現地確認調査を受け、会計上から事業活動が明確であることと、ひと・まち社が多くの人に支えられていることが認められ認定NPOとなることができました。東京都内のNPO法人9466団体のうち認定NPO法人はまだ240団体（2017年1月末現在）です。ここまで順調に手続きを進めることができましたのも、ひとえに皆様のご支援とご協力のたまものと感謝し、心より御礼申し上げます。

認定NPOの有効期間は、平成33年10月20日までの5年間です。今後も「公益の増進に資する」活動を行うことと多くの人に

支持されていることを証明するために絶対基準の寄附者100人以上を毎年クリアしなければなりません。

ひと・まち社の主な事業は東京都福祉サービスの第三者評価と調査研究活動です。今後は、第三者評価事業の中で得られたスキルを活かすことや市民の立場に立った調査研究活動を進め、事業の継続と発展を目指し、助成金を活用した講師派遣事業なども視野に入れた新しい事業についても検討したいと考えています。

調査活動では、自治体独自の事業となった「介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）」について、3年間の継続調査を実施しています。調査の初年度である2015年度の調査を終え、現在第2回調査を実施し調査票の回収・集計が進んでいます。調査活動を継続・充実させるためにはみなさまのご支援とご協力が必要です。これからも市民の立場に立ち、地域福祉の充実に向けた調査活動をすすめてまいります。皆様のお力でより一層ひと・まち社を支えていただきますよう、お願い申し上げます。



～ひと・まち社へのご寄附は税額控除の対象になります～

郵便振替口座 00170-6-410791
NPO法人市民シンクタンクひとまち社

三菱東京UFJ銀行 新宿中央支店 普通 5298170
特定非営利活動法人市民シンクタンクひとまち社